

緊急対応カード

号室

氏名	性別	生年月日	血液型	特記事項（現在かかっている病気、既往症等）

自宅以外の緊急連絡先（連絡先の方には事前説明をお願いします）

氏名	続柄	電話番号

【取得方法】

- この緊急対応カードは、希望される方だけに提出して頂くもので、自治会・管理組合が提出を強要するものではありません。
- この用紙に必要事項を記入し、号室と氏名を明記した封筒に入れ、封印した状態で各階役員まで提出してください。

【廃棄】

- このカードが廃棄される場合は、開封されないままシュレッダーで細断されます。

【利用目的】

この緊急対応カードは、次のような状況と判断された場合のみ開封・利用されます。開封の判断は、自治会役員・自主防災組織役員、Kプロ委員、連絡員などが協議して行います。

- 「緊急対応カード」を提出した居住者本人が、病気やけが等で意思表示ができない状態にあると認められた場合。
- 「緊急対応カード」を提出した居住者本人が、1週間以上、所在確認・安否確認ができない場合、または占有部分室内で倒れているなどの可能性が高いと判断された場合。
- 地震や火災などの災害発生時、「緊急対応カード」を提出した居住者本人の、所在確認・安否確認ができなかった場合。

【管理方法】

- 管理責任者は、自治会会長です。
- このカードは、未開封のまま集会室の文書ロッカー#2に施錠されて保管されます。鍵は会長、副会長、自主防災組織会長、Kプロ文書管理委員長が所持しています。
- 救急隊員または医療関係者以外への情報提供は行いません。
- 変更および返却は、いつでも対応します。本人以外への返却には応じません。

【詳細は、「緊急対応カード運用管理規定」をご参照ください】